

## 新スポーツセンター基本構想検討会（第3回） 要点記録

日 時：平成30年10月3日（水）午後6時00分～午後8時05分

会 場：千代田区役所4階会議室A、B

委 員：木村和彦（委員長）、横田匡俊（副委員長）、菅野豊、植田浩敏、中村あけみ、高橋美智子、坂井重正、安達宣郎、土屋勝彦、込山理子、高橋直道、小川賢太郎、緒方直美（敬称略）

欠席委員：浅岡寿郎、松野大樹、松田友治、亀割岳彦（敬称略）

事務局：生涯学習・スポーツ課、株式会社東京ランドスケープ研究所

傍聴者：4名

配布資料：第3回 新スポーツセンター基本構想検討会 次第

資料—1 第2回検討会での意見及び確認事項について

資料—2 基本構想の背景と位置づけ、現状の課題について

資料—3 コンセプト、基本方針、導入機能及び導入施設について

議 事：

### 1 開会

（事務局より、欠席者の連絡、傍聴者4名の報告、配布資料、本日の議題確認）

### 2 議題（注：下線部は別紙、意見の概要に反映）

#### （1）第2回検討会での意見及び確認事項について

（受託事業者より資料—1をもとに第2回検討会での意見及び確認事項について説明）

委員長：資料—1について、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

坂井委員：前回発言した、神田駅西地区再開発に合わせた建設の検討について記載がありません。

事務局：資料—1は抜粋内容のためと思われます。議事録には記載があります。

坂井委員：まずは、建設場所を決めてから進めるべきだと思います。

委員長：そのようなご意見がある事は認識しておりますが、本検討会では、新スポーツセンターに必要な機能をまとめる事が趣旨と認識しています。

小川委員：開発業者からも同意見がある事は認識しています。ただ、本会議では、場所を決める事は難しいと思います。

土屋委員：私は、坂井委員に賛成です。基本構想は、場所が決まっていないと話が進まないと思います。前回もふじみこどもひろば（での建設の可能性）について確認しましたが、回答を得られていないと思います。

小川委員：前回お答えした内容に加えまして、新たな情報も入りましたので、それも含めてお伝えいたします。ふじみこどもひろばは、九段にある衆議院議員宿舎の跡地で、8,700㎡のうち3,000㎡を区が子どもの遊び場として借り受けています。この土地に関しては今年8月3日に衆議院が入札公告として情報を出しています。その内容は計画立案に必要となる戸数や施設規模などを調査検討するための検討業務について入札を行う、ということでした。公告によれば土地利用として衆議院宿舎の約100戸程度の宿舎建設について必要な調査と検討を行うと

しており、この土地に関しては衆議院の方で土地の利用が始まっているということから、区としては、この土地の取得は極めて難しいと考えます。

土屋委員：ふじみこどもひろばの契約は何年契約ですか。伸ばす事は可能ですか。

小川委員：1年ごとの契約になります。新スポーツセンターは、30～50年利用するものですから、跡地利用が決まっている、衆議院九段議員宿舎跡地の活用は望ましくないと考えます。

## (2) コンセプト、基本方針、導入機能及び導入施設について

(受託事業者より資料—2をもとに基本構想の背景と位置づけ、現状の課題について説明)

委員 長：資料—2についてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

P 9 地図の神田駅下の青い印は、スポーツセンターではないでしょうか。

受託事業者：スポーツセンターではありませんので、資料の通りで大丈夫です。

委員 長：相撲大会はどこで行っているのですか。

菅野委員：現スポーツセンターには立派な常設の相撲場があり、大会はそこで行っています。子供のわんぱく相撲の大会は公園で行っています。区には有能な指導者はいますが、大会になかなか人が集まらないなど、盛り上がりには欠けるので、千代田区内の企業の経験者を募るなど、今後考えていきたいです。

坂井委員：小学校にあるプールの夜の利用率は、どのようになっていますか。

緒方委員：詳しい数字は手元にありませんが、利用率は高いです。区民、在勤者、幅広く利用しています。

委員 長：プールは通年使えるのですか。

緒方委員：通年使えます。屋内で、温水です。

委員 長：現スポーツセンターの平日日中の利用率低下の問題がありますが、千代田区は夜間人口が少ないので、平日日中の利用率低下は、しかたがないように感じますが、いかがでしょうか。

受託事業者：スポーツセンターを交流の場として考え、カフェ等の設置についても記載しておりますが、その必要性についても議論していただければと思います。

## (3) 基本構想の背景と位置づけ、現状と課題について

(受託事業者より資料—3をもとにコンセプト、基本方針、導入機能及び導入施設について説明)

委員 長：資料—3は、特にP 2、P 3について1項目毎にご意見を伺いたいと思います。まずは、P 1のコンセプトについてご意見等ありましたらお願いします。

坂井委員：相撲場は狭いですが、大会はできるのですか。観客は入りますか。

菅野委員：観覧席が後方にあります。本来は4面の観覧席が欲しいところです。現スポーツセンターの相撲場の設置は当時の方々のご尽力があり実現したものです。相撲は国技でもありますので、スポーツセンターに相撲場がある事が、重要と考えています。わんぱく相撲は観客が多いため、公園で行っています。現スポーツセンターの相撲場は決して広くはありません。

坂井委員：現スポーツセンターに相撲場を作った経緯は存じております。

ただ、今の時代には即していないのではないのでしょうか。可動式などを検討すべきではないのでしょうか。

委員長：まずはP 1のコンセプトの検討をお願いします。

コンセプトの末尾に「健康づくり」というワードがあるのが気になります。健康づくりをする施設は千代田区には既に沢山あります。スポーツと健康づくりを一緒にして良いのか考えたいです。

副委員長：今のコンセプトや基本方針ですと、他の区でも当てはめる事ができると思います。千代田区の特徴を入れるべきだと思います。

土屋委員：昼間や午前中の利用が少ないという話がありましたが、今の体育館を見ると、昼に行くと閉まっており、1人では使わせてもらえない事が多いです。区民や在勤の方々が1人でも使える施設とすべきです。見学に行った墨田区の水元総合スポーツセンターでは、1人でも使っていました。あそこへ行ったらチケット代を払えば誰でも使える、そういった「区民や利用者がいつでもスポーツできる、何でもできる施設」というコンセプトを求めます。新しくできる体育館は1日中利用できるよう、コンセプトに加えてほしいです。

菅野委員：土屋委員の仰ることは私もよくわかります。見学した水元では確かに1人で利用しており、ああいったことができるのは素晴らしいと思います。一方で、事故があった時に誰が責任を取るかということが問題です。例えば弓道やアーチェリーでは矢を射るので、どこまで施設の個人利用を許容すべきなのか、その時の指導方法はどうかなど、いろいろ検証が必要であると思います。千代田区体育協会はまだ社団法人化しておらず、そういったことも対応していく必要があると思います。人を引き付ける魅力的な文言は必要ですが、ひとつひとつを関係分野と協議を重ね、慎重に検討していくべきであると思います。

土屋委員：体育協会が誰もが来やすい環境を整えるために、指導者の教育に力を入れてほしいと思います。これからはみんなが使える、来られる体育館とするために、これまで変えられなかったことをどんどん変えていかなければならないと思います。そのためにも、体育協会の役割は大事だと思います。

委員長：コンセプトについての意見は3点出ております。1つは今の体育館の使い勝手について反省し、「誰もが気軽に使える」を一步進めたような内容を、と土屋委員から頂きました。横田副委員長からは「千代田区らしさ」を盛り込んではいかがでしょうか。私からはコンセプトの最後に健康づくりとすると、「スポーツは健康づくりではない」ということ。他に意見はございますか。

込山委員：スポーツをしない方でも立ち寄れる、気軽に立ち寄れるアメニティがあるというのも千代田区らしさではないのでしょうか。

委員長：コンセプトについては、再度、私と事務局で話し合い、再提言させていただきたいと思います。基本方針についてはいかがでしょうか。③に、先ほどの気軽に立ち寄れるという内容の記載がありますので、③を活かしてはどうでしょうか。指導者の養成については記載が無いようですが、指導者の養成も必要な機能として考えていいのでしょうか。

事務局：大丈夫です。

- 坂井委員：④のまちづくりに関する事で避難所についても考えたいです。例えば、日本郵政は、非常用電気設備を浸水時の事も考え、4階に設置しているようです。
- 副委員長：基本方針に、どのようにつくり、どのように運営するかといった事も記載しても良いと思います。例えば、日中の利用率を上げるために、周辺企業との連携なども考えられます。
- 土屋委員：新スポーツセンターは、スポーツの中核施設としての意識をもう少しアピールしても良いと思います。
- 委員長：新スポーツセンターでは、公的な大会ができる基準にしたいという意見は、当初からあります。ただ、国体基準ですと、バレーボール3面で約1,900㎡必要のとの事です。
- 菅野委員：体育協会としてもバレーボール3面を強く希望しますが、現実的に厳しいと思っており、一部をサブアリーナにする事も検討する必要があると思います。体育協会としても、区民としても、中途半端なものだけは避けて欲しいと思っています。
- 込山委員：現スポーツセンターの隣にある、水道局の土地は利用できないのですか。アピールをお願いしたいです。
- 事務局：こちらでは移転するという話も聞いておらず、利用については把握しておりません。東京都水道局の土地なので区は使っていないと思います。利用については現段階でははっきりと回答はできませんが、可能性の意見として承ります。
- 安達委員：スポーツの中核という事が重要と考えます。①に「可能な限り多くのスポーツができるように整備する」とありますが、優先順位が必要と考えます。指導者の育成については、安全や、技術が関わってくると、指導者の責任が求められます。各競技団体が講習会を実施し、責任ある指導者を育成して欲しいです。健康については、健康をどう考えるかが難しいです。健康の問題は年齢毎にも異なります。運動によってどのような効果が得られるのか、区に資料があるので、参考にして欲しいです。
- 高橋(美)委員：現スポーツセンターの跡地を使って、新スポーツセンターを建設する場合は、建設中はどこの施設を使い、活動すればいいのでしょうか。
- 事務局：前スポーツセンター改修時は、中学校等、他の施設でまかなったと思います。今回の場合についてもはっきりしたことは言えませんが、同様にしたり、他施設利用時のバウチャーを区が負担することなどの手当等の対応も、考えられます。
- 委員長：他の区との連携も考えられると思います。
- 土屋委員：前スポーツセンター改修期間は、1年半でしたが、その間とても困りました。新スポーツセンターで工事期間が3年～5年かかった場合、活動している団体が大変困るのではないかと心配です。
- 菅野委員：この場で、新スポーツセンターの建設場所の話をするのは主旨が違いますが、私も現地での建て替えは反対です。しかし、建設場所の話は本検討会の趣旨と異なるという事でしたら、敷地選定についての検討会が行われる際は、是非参加したいと思います。
- 坂井委員：敷地選定に関する事は、区に直接意見を言って良いのですか。

事務局：もし、何かあればお聞きします。

坂井委員：まず、場所ありきで、必要な機能を検討すべきではないでしょうか。

委員長：この検討会では皆さんの理想のスポーツセンターを検討することが目的で、敷地選定については別の会で検討する事になると思っています。

坂井委員：何が何カ所必要、という意見は言えるのでしょうか。

委員長：できます。新スポーツセンターに求められるのは、どのような機能、どのような施設なのかを考えていただきたいです。例えば、公的な大会ができる施設、個人利用ができる施設等。理想形を区側に要望する事が重要と考えています。資料―3、P3を基に個別に施設検討をしていきましょう。

菅野委員：主競技場はバレーボール3面の広さが必要だと思います。

委員長：1,600㎡以上が必要という事でいいでしょうか。観客席はいかがでしょう。

安達委員：競技スペースの広さと、観客席の広さは比例すると思います。大会はスポーツをしない人もスポーツセンターを訪れる良い機会だと思います。ロールバックで席数を増やす事も検討すべきだと思います。

委員長：墨田区総合体育館が可動式ですが、席数はどれ程でしょうか。

事務局：1,500席です。

安達委員：固定席が1,064席、可動席が500席あり、Bリーグの大会時は観客数2,000人程度になるとのことで、別途仮設の観客席をつくっていると思います。

委員長：観客席につきましては、現状以上ということから、固定席1,000席、可動席が500席という事で良いでしょうか。プールについてはいかがでしょうか。

菅野委員：短水路25mは必要と考えます。現状では25m無いとため、公式大会はできないですし、公式記録もとれません。水中ウォーキング用のコースも必要と考えます。

委員長：現状、水泳大会はどこで行っているのですか。

菅野委員：中学校の水泳大会、区民大会、都民大会予選など、現スポーツセンターで行っております。現状では大人の大会よりは、中学生の大会が多いと思います。ただ、公式大会が開けないということもあり、記録は残りません。

委員長：中学校のプールはどのようになっているのですか。

菅野委員：学校のプールが大会基準に満たしているかは把握できておりませんが、区の大大会であるとか、やはり冠がつく大会は、スポーツセンターで行っています。

委員長：それでも、25mは取れていない。

菅野委員：とれていませんので、公式記録にはなりません。

委員長：私のイメージですが、水泳競技というのは競泳や飛込、水球、シンクロなどいろいろあり、総合体育館でやるイメージがありません。総合体育館というのは、区民が日常的に使うものであり、公式大会基準のプールは必要ないのではないのでしょうか。別でアクアセンターを作った方が良いのではないのでしょうか。

菅野委員：語弊があったかもしれませんが、要は中途半端にしないということです。現スポーツセンターは、タッチパネルをつけたために数センチですが25mではなくなると聞いておりますので、そういったことがないように。また、先ほど委員長が言われたように、もっと区民の方々が利用するように、肥満で悩む方も多いため、平日にもっと開放していければと思います。

委員 長：千代田区は小学校との連携で、室内プールは5箇所を使っていると聞いています。民間のフィットネスクラブも多いです。割と近いこともあり、割と充足しているのではないのでしょうか。現スポーツセンターのプールの利用率は25%と低いと聞いております。

菅野委員：たしかに、千代田区内はすべての小学校にプールがあります。

委員 長：プールは運営にも相当なコストがかかると考えます。例えば現行のプールの面積を足せば主競技場は1,900㎡になり、国体基準のアリーナのバレーコート3面になります。

菅野委員：段差があるため、面積を足すことは難しいと考えます。

高橋(直)委員：公式大会ではなく、バリアフリーを優先すべきではないのでしょうか。  
現スポーツセンターも、夜間は混んでいます。区民の利用を重視すべきではないのでしょうか。

菅野委員：水泳連盟を代表し発言します。やはり25m無いと、公式記録に残りません。大会は多くないかもしれませんが、頑張っている中高生もいます。一方で、区民利用も踏まえて1つのコースを幅広くするなど、臨機応変にできるようにしてはどうかと思います。

委員 長：では、資料のプールの機能は、「環境改善」を最初に記載し、次に「大会基準を満たす」といった記載に修正いたします。面積814㎡の根拠は何でしょうか。

受託事業者：公式大会の基準です。

委員 長：プール観覧席についてはいかがでしょうか。

坂井委員：観覧席は25mの長手方向に設置して欲しいと思います。

菅野委員：坂井委員と同意見です。

委員 長：プール観覧席は長手方向に平行して設置とします。

委員 長：卓球場、弓道場、剣道場、柔道場、相撲場についてはいかがでしょうか。

土屋委員：弓道とアーチェリーが同じ場所にあるのは間違っています。弓道は裸足でアーチェリーは土足です。長さも異なり、全く異なる競技です。現在アーチェリーの多くの方は中央区でやっています。弓道も、28m必要なところ、現スポーツセンターでは25mしかなく、長さが足りていない状況です。

委員 長：多機能化検討は希望しないという事でいいのでしょうか。多機能化はどこからの意見でしょうか。

受託事業者：使っていない時に別の使い方を考えるという事です。例えば、ダンス等です。

土屋委員：水元総合スポーツセンターでは、アーチェリーは屋上等、場所を上手く使っています。

中村委員：新スポーツセンターを高く建てる事はできますか。スポーツをしない方も来やすいよう、建物を高くして展望台やFM放送が視聴できる機能等を考えてはいかがでしょうか。

委員 長：複合施設化できるのかという事です。

中村委員：その通りです。場所にもよると思いますが。

坂井委員：錬成中や今川中では、高くても4階程度ではないのでしょうか。今のスポーツセンターよりは高くはならないと思います。

受託事業者：展望や、複合施設という意見は、機能として良い意見だと思います。

委員長：剣道場、柔道場は、現地調査の場所では、兼用ではなかったでしょうか。

坂井委員：兼用で、自動で畳が敷かれる設備が整っていました。

事務局：平成29年度「新スポーツセンター整備に向けた機能の整理について」（平成29年7月27日千代田区体育協会より）の中に「剣道場・柔道場を併合して武道場とする。床は板張りとし、可動式の畳を配置して種目ごとに併用利用する」という形で、機能の整理の意見として出ています。

委員長：ここは併合して武道場としてはいかがでしょうか。大会時は体育館を使って観客席があるところでやる。剣道場や柔道場に観客席を設けるのは難しいと思います。設備としては、剣道場、柔道場合わせて360㎡でいかがでしょうか。

菅野委員：中学生大会等は、剣道場と柔道場で行っているので、1つで360㎡は困ります。畳はかるた大会にも使えます。倍の720㎡にして仕切りを設けるのであれば問題ないのですが、1つで360㎡とすると各団体等から大会練習を含め運用に関する苦情が来ると思います。また、今後はもっと違った競技も増えるかと思えますので、そういった意味でも広さや場所は確保をお願いしたいです。

事務局：ちなみに先ほど私の方で紹介した内容はあくまでも例であり、種目ごとの区分ができるようであれば、種目ごとの機能を要望されています。ただ複合化する場合は可能な限り、先ほどの紹介の通りとなるようにということです。

委員長：わかりました第一希望は個別で、第二希望で複合化する場合は、ということですね。あとは大会基準以上というのはいかがでしょうか。

土屋委員：大武道場と、小武道場でいかがでしょうか。

委員長：それでは、剣道場、柔道場については、まず個別の要望、または独立した武道場、あるいは倍ぐらいの1つの武道場で仕切れるセパレートで使う、という事でよろしいでしょうか。

委員長：相撲場についていかがでしょうか。大会基準以上とはどういう事でしょうか。廊下から見えるようにというのはわかるのですが。

受託事業者：内容が重複してしまっています。先ほど相撲大会などで使っているという意味では、その大会の必要な面積は確保した方がいいのではないかと。ただ、国技館までではないのでということだと、外からも見やすいようにするなどといった工夫も必要ではないか、という意図でございます。

委員長：相撲場の大会基準以上というのは、現状をふまえてのことで、ここではあまり問題にならないのではと思います。相撲場の維持管理費はどれほどでしょうか。

受託事業者：改めて指定管理者に確認します。

委員長：一定期間で土の入れ替え等もあるのか確認をお願いします。

委員長：トレーニングルーム、ゴルフレンジ、ランニングコース、スタジオ（多目的室）についてはいかがでしょうか。

高橋(美)委員：スタジオには全面鏡の設置を希望します。現在はどのようになっていますか。

受託事業者：確認します。集会室などはダンス利用も多いようです。近年はダンスも盛んになっておりますので、当初はそこまで想定していなかったのではと思います。

高橋(美)委員：鏡は絶対必要と考えます。

副委員長：1つの案として、民間のジムやトレーニング、ヨガ、ピラティス、ダンス教室などは千代田区内に20カ所以上あるので、トレーニングルーム、ゴルフレンジ、ランニングコース、スタジオは、スポーツセンターに必要無いのではないでしょうか。要望を積み重ねると大きくなってしまいますので、どこかしらで調整が必要です。その際に民間施設と連携し、機能を分担するなど考えていく必要があると思います。他自治体では民間施設の利用時に安く利用できるような区からの補助があります。コストが安くなる面もあるため、そういったことも検討してはどうかと思います。

委員長：副委員長と同意見です。千代田区の特徴をふまえると平日日中の利用も少なく今後も利用率はなかなか上がらないと思います。施設は作らず、民間と分担して、区からバウチャーがある等の仕組みも検討できると思います。ただ、廃止とまではまだ考えず、現状の整理として、要望する施設を3段階でランク付けしてはいかがでしょうか。例えば、主競技場のバレーボール3面は要望が強いので3、柔・剣道場は個別がいいが複合化しセパレートする場合を2、廃止もやむなしは1、といったように、表に重みづけをしてはいかがでしょうか。

菅野委員：私は、トレーニングルームを充実すべきだと思っております。ランニングコースも大会のウォーミングアップ時に絶対必要です。観客席の周りを走れる程度で良いので、設置を希望します。

委員長：千代田区の既存施設との関係をどう捉えるべきか検討の必要があります。全ての要望を揃えてしまいますと、逆に民営圧迫にもなりえると思います。

副委員長：話を進めていくと必ずこれらのような事を決めなければならない場面があります。その時に、何をもとに決めるか、何がよりどころになるかが、この構想の基本方針にあたります。決断で悩むときに、基本方針で決めたことを基に取捨選択できなければ、構想を作る意味もないと思いますので、そういった観点から再度、基本方針をもう一度見直し、判断基準を含む形で次回までに再整理いただければよろしいかと思います。

委員長：基本方針について次回検討会前に再度事務局と話し、提案したいと思います。また、本日お打合せできなかった項目につきましては、個別に事務局にメールか電話にて、お寄せいただければと思いますがよろしいですか。

事務局：はい。今回できなかった議論、あるいはそれ以外のことでも結構ですので、事務局にメールか電話にて、ご連絡いただければと思います。ただ、時期を10月10日までとさせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

### 3 その他

第4回検討会開催日時は、12月上旬に実施する予定であり、詳細は追って委員に通知する旨を報告。

### 4 閉会



5 10月10までに頂いた委員の意見（抜粋）

（1）安達委員

- ・主競技場、観客席スペース確保のため、トレーニングルームの3階から移設
- ・プールの公式大会を想定し、相撲場、ゴルフレンジの移設
- ・墨田区総合体育館と比較し、スポーツセンターの施設内容を絞って良い
- ・トレーニングルームの拡張
- ・地域交流の場となる、カフェレストランの設置
- ・健康相談、スポーツへの理解が深まる医療室
- ・ある程度ゆとりある更衣室、整髪化粧ができる洗面所の設置
- ・皇居周辺のランナーへ更衣室の開放
- ・優先順位1…主競技場公式基準、プール公式基準、観客席観覧席増設、トレーニングルーム拡張、柔剣道場、カフェレストラン、医療室、ロッカー室
- ・優先順位2…卓球場、弓道場、ゴルフレンジ
- ・優先順位3…相撲場、ランニングコース、FM放送等公共放送

（2）高橋（直）委員

- ・複合化、多機能化を積極的に行う  
（剣道場、柔道場など）（集会所、茶室、和室、会議室、集会室など）
- ・可動式の仕切りを用いて多機能化を促進
- ・専門性が高い施設はその競技の利用がない場合に無駄な空間になる可能性がある
- ・ジムエリア混雑に伴い、トレーニングルームの拡大
- ・カーディオ（有酸素マシン）とウェイトマシンの部屋を分ける
- ・ランニングコースの廃止
- ・更衣室を1か所に集約、ロッカーの増設
- ・医務室を1か所に集約

以上

## 新スポーツセンター基本構想検討会（第3回）及び追加で頂いた意見の概要

※要点記録、下線部の項目についてとりまとめ

### 1) コンセプトについて

- ①コンセプトに健康づくりを入れるのも大切だが、スポーツを中心にする。
- ②千代田区の特徴を活かした千代田区ならではのコンセプトとする。
- ③日中区民が利用しやすい総合体育館の観点を入れる。
- ④スポーツをしない方でも気軽に立ち寄ることができるアメニティをコンセプトに加える。
- ⑤まとめとしてコンセプトは「誰もが使える」「千代田区らしさ」「スポーツは健康づくりではない」を追加する。

### 2) 基本方針

- ①スポーツの中核施設としての位置づけから検討する。
- ②国体基準など、公的な大会ができる基準を検討する。
- ③運営面での考え方を加える。
- ④避難所としての役割を加えることを検討する。
- ⑤指導者の育成についての考え方を加えることを検討する。

### 3) 導入施設について

#### (1) 主競技場

- ①バレーボールで3面できる広さ（1,600 m<sup>2</sup>以上）にする。（国体基準で≒1,900 m<sup>2</sup>必要となる）
- ②3面の広さを同一階で確保できない場合は、サブアリーナにすることも検討する。
- ③観客席は、固定席 1,000 席、可動席 500 席程度でよいか検討する。
- ④ロールバック（移動観覧席）で座席を増やすことも検討する。

#### (2) プール

- ①公式大会記録が残せる、短水路公式大会基準の長さが必要である。
- ②水中ウォーキング用コースが必要である。
- ③千代田区は民間施設（フィットネスクラブ等）も充実しており、すべての小学校にもプールがある状況で、現スポーツセンターのプール利用率は 25% で低い。
- ④バリアフリーを優先する。
- ⑤区民の利用を踏まえて、臨機応変にできるようにする。
- ⑥観覧席を長手方向（25m側）に設置する。

#### (3) 弓道場

- ①弓道とアーチェリーは同じ場所ではなく別にすべきだ。
- ②現スポーツセンターの一の弓道場は、25mしかなく、本来は 28m 必要である。
- ③アーチェリー場は屋上などの場所を上手く使うことを検討する。

#### (4) 武道場（柔道場・剣道場）

- ①柔道場剣道場は兼用とし 360 m<sup>2</sup>にする。（大きな大会は主競技場で行う）
- ②柔道場剣道場は、別とし、720 m<sup>2</sup>確保する。
- ③柔道場剣道場は兼用とし、1つの施設にするが、広さは現状程度（720 m<sup>2</sup>）を確保し、間仕切りで仕切れる形にする。

- ④大武道場と、小武道場の設置を検討する。
- ⑤可動式の畳の設置を検討する
- ⑥柔道場はかるた大会の場としても利用できる。

#### (5) 相撲場

- ①現在、観客席は後方にあるが、4面観覧席が好ましい。
- ②国技である、相撲場がある事が重要である。
- ③現在の相撲場は決して広くない。
- ④今の時代に即していないので可動式を検討する。
- ⑤維持管理費も含めて検討する。
- ⑥移設する。

#### (6) トレーニングルーム

- ①千代田区は施設が充実している為、スポーツセンターには必要ない。
- ②民間施設を利用時に区からバウチャーがある等で補う事も検討する。
- ③拡張する。
- ④カーディオ（有酸素マシン）、ウェイトマシンは部屋を分ける。

#### (7) その他（スポーツ系）

- ①トレーニングルームを含めて、ゴルフレンジ、ランニングコース、スタジオは区内の民間施設が充実しているため、必要ない。
- ②ランニングコースは大会のウォーミングアップ時に必要である。
- ③ランニングコースは観客席を回れる程度でよい。
- ④スタジオには全面鏡の設置が必要である。

#### (8) 集会室・多目的室など

- ①複合化、多機能化を積極的に検討する
- ②多機能化のため、可動式の仕切りを設ける。

#### (9) 更衣室

- ①整髪化粧が出来る洗面所など、ゆとりある空間とする。
- ②皇居周辺ランニングの方の利用をも検討する。
- ③現在のような各階に設置する必要はなく、1か所に集約する事を検討する。
- ④ロッカーの増設が必要である。

#### (10) 医務室など

- ①医務室を健康相談やスポーツへの理解を深める場とする。
- ②各階に設置は不要、1か所に集約する事を検討する。

#### (11) その他

- ①カフェ・レストランなど、気軽に立ち寄れるアメニティの設置を検討する。
- ②展望台の設置や、FM放送が視聴できる環境を整える。
- ③避難所や非常用電気設備の配置などを検討する。

### 4) 施設整備の優先順位について

- ①施設整備の優先順位をコンセプトに合わせ3段階の優先順位をつけ設定する。
- ②優先順位 1…主競技場公式基準、プール公式基準、観客席観覧席増設、トレーニングルーム拡張、柔剣道場、カフェ・レストラン、医療室、ロッカー室

③優先順位 2…卓球場、弓道場、ゴルフレンジ

④優先順位 3…相撲場、ランニングコース、FM放送等公共放送

#### 5) その他

①西口再開発に合わせた建設を検討したらどうかの意見がある。

②ふじみこどもひろばは、衆議院九段議員宿舎跡地で8,700 m<sup>2</sup>のうち3,000 m<sup>2</sup>を借り受けているが

この用地の取得は難しい。

③現スポーツセンターに隣接する水道局の土地は利用できないか。

④敷地選定は別の会で検討する。

以上